

## 審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和4年度松阪市飯高老人福祉センター運営委員会
2. 開催日時	令和4年5月27日(金) 午前10時~10時35分
3. 開催場所	松阪市飯高老人福祉センター
4. 出席者氏名	(委員) ◎ 田中幹兒、○向坂文一、服部八恵子、宮園秋子、 松本尚美、榎原典子：健康福祉部福祉担当理事兼福祉事務所長、 村林由美子：企画振興部飯高地域振興局長 (◎委員長、○副委員長) (事務局) 小林一雅：飯高地域振興局地域住民課長兼飯高老人福祉センター所長、 亀谷佳伸：飯高地域住民課主任、竹内信介：飯高地域住民課職員
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	なし
7. 担当	松阪市飯高地域振興局地域住民課 TEL 0598-46-7112 FAX 0598-46-1092 e-mail chiju.taka@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

- ・委員長及び副委員長の選任
- ・令和3年度松阪市飯高老人福祉センター利用状況について
- ・令和3年度松阪市飯高老人福祉センター管理運営事業費決算について
- ・令和4年度松阪市飯高老人福祉センター利用計画について
- ・令和4年度松阪市飯高老人福祉センター管理運営事業費予算について
- ・その他

### 議事録

別紙

## 令和4年度松阪市飯高老人福祉センター運営委員会議事録

日時：令和4年5月27日（金）

午前10時～午前10時35分

場所：松阪市飯高老人福祉センター

司 会 本日は、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただいまより、飯高老人福祉センター運営委員会を開催させていただきます。

会議に先立ちまして皆様に報告をさせていただきます。運営委員の「飯Ne！！代表」の佐々木尚子委員が所用のため欠席されるとのご連絡をいただいています。

運営委員会は、過半数以上の委員の出席で成立をいたしますので、この委員会は成立しましたことをご報告させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、飯高地域振興局の村林局長よりご挨拶を申し上げます。

局 長 （あいさつ）

司 会 続きまして、事項書2「運営委員のご紹介」をさせていただきます。

（各委員を紹介）

司 会 運営委員の委嘱でございますが、お席に委嘱状を置かせていただいております。

期間は、令和4年4月1日から年度末の令和5年3月31日までということでございます。

委員の皆様には、1年間よろしくお願い致します。

司 会 それでは、事項書3に移らせていただきます

委員長及び副委員長の選任ということでございます。よろしければ、事務局案をご提案します。いかがでしょうか。

（委員・・・異議なしの発言）

司 会 ありがとうございます。それでは、「委員長」に宮前まちづくり協議会会長の田中裕児様「副委員長」に宮前公民館長の向坂文一様をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

全 員 （承認）

司 会 委員長、副委員長を代表して田中委員長より就任のご挨拶をいただきたいと思ひます。

委員長 （あいさつ）

司 会 ありがとうございます。それでは、田中委員長に会議の議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

委員長 それでは、事項書4の「議題」に入らせていただきます。

議題1の「令和3年度飯高老人福祉センター利用状況について」と議題2の「令和3年度飯高老人福祉センター管理運営事業費決算について」は関連がありますので、一括議題にしたいと思います。

事務局からの説明をお願いします。

事務局 （事務局説明）

委員長 説明が終わりました。皆さま、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。  
(委員・・・意見なし)

委員長 それでは、皆様にお諮りをいたします。  
この2つの議題について、皆様のご承認をいただけますでしょうか。

全 員 (承認)

委員長 ありがとうございます。承認をいただきましたので、次の議題に移らせていただきます。  
議題3「令和4年度飯高老人福祉センター利用計画について」と議題4「令和4年度飯高老人福祉センター管理運営事業費予算について」は関連がありますので、一括議題とさせていただきます。

委員長 事務局からの説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

委員長 説明が終わりました。皆さま、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。  
(委員・・・意見なし)

委員長 それでは、皆様にお諮りをいたします。この2つの議題について、皆様のご承認をいただけますでしょうか。

全 員 (承認)

委員長 これで、議題の内容は終了いたしました。ありがとうございます。

事務局 委員長様、どうもありがとうございます。それでは事項書5の「その他」の項に移らせていただきます。

まず、事務局から2点、お話をさせていただきます。

1つ目は、今年度4月から飯高老人福祉センター使用料の見直しがありましたので、条例が変更されました。お手元の条例をご覧ください。

(条例の使用料について事務局から説明)

2つ目は、本年度行います「空調設備の改修工事」についてのお願いです。

今年度、飯高老人福祉センターの空調設備の改修工事を行います。工期は、冷暖房の使わない10月から11月を計画していますが、機械の納入加減で着工時期がずれ込む場合が考えられます。最悪でも、年度内の完成を考えておりますが、もしかすると暖房を使わなくてはならない時期にまで、工期が延長する場合も考えられます。その場合は、石油ストーブ等で対応していきたいと思っております。工事期間の間、皆様方にご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願い致します。

事務局 以上、事務局から説明をさせていただきました。他に委員の皆様から飯高老人福祉センターの運営全般について、何かご意見などございませんでしょうか。

委員A 空調設備は、どのような方式で行いますか。

事務局 配管の状況を調査し、初期投資、ランニングコスト等を比較しまして、今ある配管を利用した既存の方法である「ガス炊き吸収式冷温発生器方式」で行います。

委員A 放課後児童クラブがこの施設を使っていますが、どの部屋を使っていますか。

- 事務局 主に2階の図書室をメインに、集会所や1階の和室（教養娯楽室）を使っています。
- 委員B 使用料の見直しがありました。今回は使用時間などの区切りができたので、使い方によっては支払額が高くなるのではないのでしょうか。
- 事務局 有料分が全体の13.7%となっています。今回の改正で、1日単位の使用料から、午前、午後、夜間の3つの時間帯に分けられましたので、利用の仕方によっては高くなる場合もあります。しかしながら、ほとんどの利用は時間帯に合わせて利用されますので、利用される方の支払額に大きな差は出ないものと思われまます。ご理解をいただきますようよろしく申し上げます。
- 事務局 他にご意見はございませんか。ご意見等がないようですので、以上をもちまして「松阪市飯高老人福祉センター運営委員会」を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。